


「女性・若者が創る商店街賑わい創出事業補助金」の申請受付を開始します

商店街の活性化を図るため、商店街等組織または女性・若者を中心とした団体等が、自主的かつ主体的に行う事業に要する経費を補助します。

補助金概要

対象者	次のいずれかの団体等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街等組織（商店街振興組合、商店街任意団体等） ・ 女性・若者を中心とした規約・代表者の定め等のある任意団体 ・ 上記のいずれかに該当し、かつ、広域的に連携して事業を行う団体
対象事業	次のいずれかに該当する商店街における女性・若者が関わる事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント事業 ・ セミナー・ワークショップ事業 ・ 交流事業 ・ 商品開発事業 ・ 交流拠点整備事業 ・ その他商店街の活性化に資する事業 ※他の補助金との併給はできません  <p style="text-align: right;">令和7年度事例 イベントの様子（海野町）</p>
対象経費	事業に要する経費（企画費、宣伝広告費、会場費、管理費等）
金額	1年目（初めて申請する団体等）：上限40万円（補助率3分の2以内） 2年目（昨年度に引き続き申請する団体等）：上限30万円（補助率2分の1以内） 3年目（昨年度に引き続き申請する団体等）：上限20万円（補助率3分の1以内）
採択件数	1年目（初めて申請する団体等）：3件程度 2年目（昨年度に引き続き申請する団体等）：3件程度 3年目（昨年度に引き続き申請する団体等）：4件程度
締切	令和8年6月15日（月）（期限までに地域振興局必着）

応募方法

県公式ホームページ（https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/sangyo/syoutengai/ni_giwai.html）から書類をダウンロードし、事業を行う商店街の所在地を管轄する地域振興局商工観光課にメールまたは郵送により提出してください。



その他

詳細・お申込み方法は、県公式ホームページでご確認ください。

県公式ホームページ